

(仮称) 小網代大橋有識者合同ヒアリング

とりまとめ



小網代の森上空から相模湾・富士山方面を望む

令和7年5月1日

神奈川県横須賀土木事務所

はじめに（本とりまとめの趣旨）

（仮称）小網代大橋有識者合同ヒアリングでは、橋梁デザインや植物の保全・再生計画について、有識者構成員との大変貴重な意見交換を行うことができた。その内容は、デザインコンセプトから橋梁の細部に至るまで多岐に渡り、比較検討などの資料も膨大なものとなった。

そこで、本とりまとめは、各検討項目について、その「検討結果」を簡潔に集約することに主眼を置くこととした。

こうしたことから、意見交換の内容や、結論（検討結果）に至るまでの対案などについては、都市計画道路西海岸線の特設サイトを参照されたい。

目 次

I 有識者合同ヒアリングの概要	・・・ 3 頁
■ 目的	
■ 構成員	
■ スケジュール	
■ 主な検討項目	
II 検討結果	
■ 橋梁デザイン	
1 デザインコンセプト	・・・ 4 頁
2 上部桁・橋脚	・・・ 5 頁
3 美観対策	・・・ 6 頁
4 柵類	・・・ 6 頁
5 歩道舗装	・・・ 7 頁
6 照明	・・・ 8 頁
7 半島上の利活用	・・・ 9 頁
8 眺望スペース	・・・ 9 頁
■ 環境保全措置及び再生計画	
9 環境保全措置	・・・ 10 頁
10 再生計画	・・・ 11 頁
11 地域活動	・・・ 12 頁
III 提言	・・・ 13 頁

I 有識者合同ヒアリングの概要

■ 目的

小網代の森や小網代湾に調和した橋梁デザイン及び、潜在自然植生に配慮した施工方法、植物の保全・再生計画の決定の基礎資料とするため、有識者を含めた意見交換を行うもの。

■ 構成員

所属等		氏名
有識者	東京農業大学名誉教授	中村 幸人
	東京科学大学教授	真田 純子
行政職員	神奈川県県土整備局横須賀土木事務所長	森尻 雅樹 (R 5) 竹内 章裕 (R 6)
	神奈川県県土整備局道路整備課長	向原 浩和 (R 5) 神永 裕一 (R 6)
	三浦市都市環境部長	堀越 修一

■ スケジュール

	R 5			R 6		
合同ヒアリング	● 第1回 (10/24)	● 第2回 (3/19)				● 第3回 (3/19)
	● 現地調査 (8/22、9/13)					
備考	● オープンハウス (9/29~10/1)	● 都市計画事業認可 (12/19)				
						
						

■ 主な検討項目

- 橋梁デザイン (デザインコンセプト、上部桁・橋脚、美観対策、柵類、歩道舗装、照明、半島上の利活用、眺望スペース)
- 環境保全措置及び再生計画 (環境保全措置、再生計画、地域活動)

II 検討結果

■ 橋梁デザイン

1 デザインコンセプト

視界に広がる空・海と調和する、洗練された橋梁による新たな景観の創出と
公共事業による豊かな自然環境の再生

外部景観

スカイラインに馴染み、
引き立たせる外部景観

貴重な視点場の一つである「小網代の森」からの眺望を
障害しないよう、藤ヶ崎半島上の橋が外部からなるべく見えないように配慮する。

「見せない部分」と「見せる部分」のメリハリにより、既存景観の美しさをより引き立たせる外部景観を創出する。

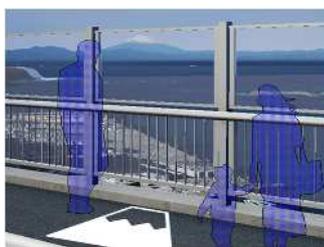


内部景観

景勝地としての話題性があり、
人々が通りたくなる内部景観

空と海、相模湾越しに富士山を望める架橋位置であるという特性を活かし、新たな景観スポットとなることが期待できる。

また、開放的な空間と眺望により橋を渡ること自体に楽しさや喜びを感じられ、人々が通りたくなる内部景観を創出する。



自然

より豊かな自然環境の再生

架橋位置は、近郊緑地保全区域に指定されており、様々な動植物が生息・生育している。橋梁工事にあたっては、自然環境に最大限配慮し、工事完了後には周辺環境に見合った植栽を行い、より豊かな自然環境への再生を目指す。



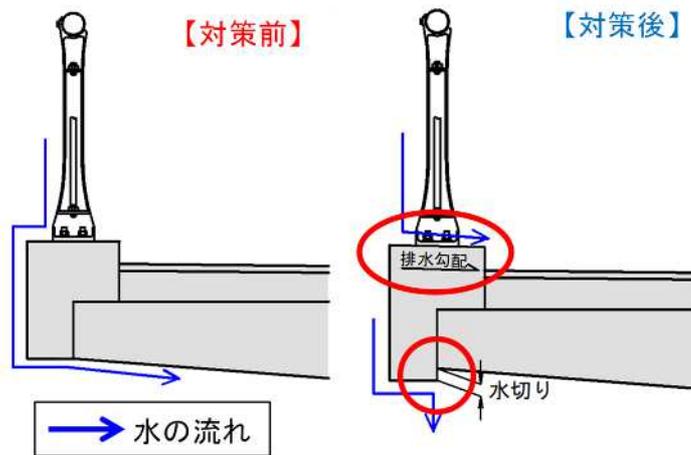
2 上部桁・橋脚

- 橋梁の色彩については、素材（コンクリート）の色を活かすこととした。（無着色）
- 3Dモデルを活用して、様々な視点から、構造物（上部桁、橋脚等）の見え方や距離感について検証した。
- 上部桁のウェブ（箱桁の縦壁）については、通常垂直から、逆八の字状の斜めにするとともに、橋脚については、海面から上部桁との接続部まで均一の断面（太さ）とした。これにより、橋梁下から眺望した際に、上部桁が橋脚に対して、相対的に細く見える視覚的な効果を利用し、優れた美観と経済性を両立した。
- 上部桁・橋脚の躯体の隅角部について、円弧状の面取り（サークルハンチ）を施すことにより、構造物としての統一感と、圧迫感の軽減を目指した。



3 美観対策

- コンクリート表面の汚れは、防護柵の支柱箇所で集中した雨だれによって、藻類や真菌類などの微生物の死骸が付着することにより、美観が損なわれるもので、一旦汚れてしまうと、自然に落ちることはない。
- そこで、この対策として、地覆の天端に排水勾配を設けるとともに、地覆の下端部には水切りを設ける。



4 柵類

- 投物を防止するための、高さ2mの投物防止柵を設置する。
- 柵類の色彩については、周辺の景観と調和する「グレーベージュ」とする。
- 道路照明は、橋上の突出物を抑制するため、高欄は照明内蔵型を採用する。





5 歩道舗装

- 白系舗装による眩しさや、夜間照明の反射による拡散について考慮した結果、黒系（アスファルト系）舗装を採用する。

6 照明

- 通常の柱型照明灯は、橋面上に突出するため、外部景観を阻害し、さらには、周辺への光害等が懸念されることから、高欄照明を採用する。
- 従来の HID 光源では対応が難しかった無段階調光について、LED 器具を採用することにより実現する。これにより、周辺への光の拡散を抑制し、生態系への影響を最小限とする。



7 半島上の利活用



○ 半島上（橋梁の桁下等）の森の中には、人がすれ違える程度の散策路を設けることにより、自然観察や、子供たちの環境学習の場となることを目指す。

○ 散策路は、北側の橋台横と小網代の森を連絡するなどして、この地域の回遊性を確保するよう努める。

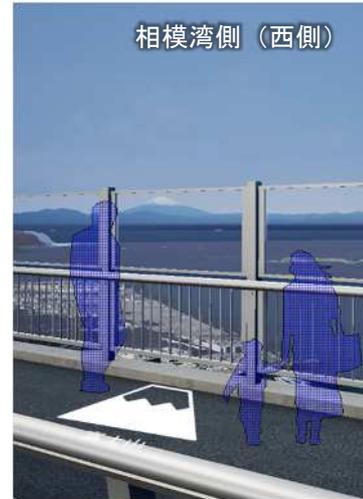
8 眺望スペース

○ 眺望スペースのための張り出しは、外部景観を阻害するため設けない。

○ 洋上橋脚（P 2、P 3）上の両側（計4箇所）に、投物防止柵を透明板に替えた眺望スペースを設置する。

○ 眺望スペースを認識できるように、富士山や小

網代の森など、視対象となるもののピクトグラムを路面に標示する。



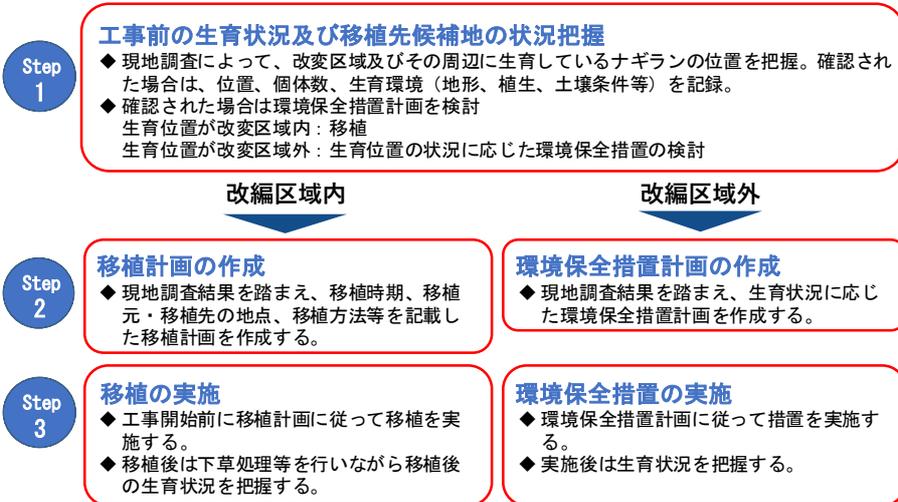
■ 環境保全措置及び再生計画



9 環境保全措置

- 変更区域及びその周辺における重要種は、エビネ、キンランが確認された。
- 環境保全措置（移植）の実施フローとして、「工事前の生育状況及び移植先候補地の状況把握」、「移植（又は環境保全措置）計画の作成」、「移植（環境保全措置）の実施」の3ステップを遵守する。
- なお、確認されていないナギランについては、確認された場合には、移植よりも現状を維持することを優先する。

●環境保全措置（移植）の実施フロー



※ナギランの移植等の環境保全措置の事例は少ないため、有識者の意見を踏まえて計画を立案し、環境保全措置を実施する

10 再生計画

- 再生された樹林により、橋梁を覆い隠し、藤ヶ崎半島の自然に溶け込んだ景観を創出する。
- 公共事業（橋梁の架設工事後の復旧工事）を通じて、自然林となる常緑広葉樹林を再生することにより、生物多様性の保全及び生態系の物質循環の安定を図り、大気浄化、水質保全、土壌保全、景観保全の発揮を目指す。



- 森林再生の検討フローとして、「現在成立している植生の把握」、「本来あるべき植生（潜在自然植生）の推察」、「公共事業を活用した森林植生の再生計画の立案」の3ステップを遵守する。

● 森林植生の再生の検討フロー

Step
1

現在成立している植生の把握

- ◆ 調査により、現在の植生を把握する。

Step
2

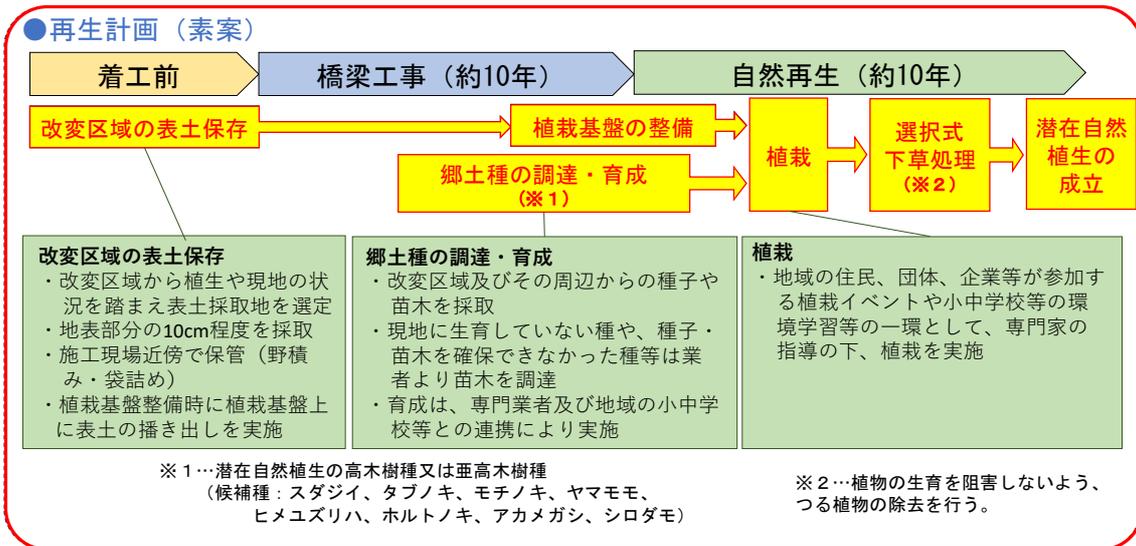
本来あるべき植生（潜在自然植生）の推察

- ◆ 現地調査の結果から、本来あるべき植生（潜在自然植生）を推察する。

Step
3

公共事業を活用した森林植生の再生計画の立案

- ◆ 本事業は、地形改変及び森林伐採を伴うため、工事完了後には、改変場所の植生基盤整備を実施した上で、潜在自然植生の構成種を植栽し、潜在自然植生の再生を図る。



11 地域活動

- 森林再生にあたっては地域の住民や企業が参加できるような取組を目指す。
- 苗木は、この地域の種から採取したものを生育するよう努める。



Ⅲ 提言

令和7年3月19日

神奈川県横須賀土木事務所長 殿

(仮称) 小網代大橋有識者合同ヒアリング
東京農業大学名誉教授 中村 幸人
東京科学大学教授 真田 純子

(仮称) 小網代大橋に関する提言について

標記について、次のとおり提言しますので、提言の内容を踏まえて、今後の事業推進に取り組まれますようお願いいたします。

○ デザインコンセプトの継承

デザインコンセプト等は、事業者が公共事業における設計やデザインの重要性を認識し、実際の現場の施工に反映されてこそ意味がある。しかしながら、設計から施工、その後の再整備と終わることの無い取組について、今般の設計等に従事した行政職員が関わり続けることも現実的でない。そこで、本会合により得られた設計思想や知見については、専用のアーカイブを活用し、次世代の職員へ着実に継承していくこと。

○ 技術の進歩に応じた柔軟な対応

公共事業の設計から完成までは長期に及ぶことから、その間、技術の進歩とともに社会の環境や倫理観も変化し、適切な対応が求められる。本会合により得られたデザインコンセプトについては踏襲する一方で、その実現のための具体的な手法については、常に新しいアイデアや技術を注視しながら柔軟に対応することで、より効果的かつ持続可能な事業を推進していくこと。

○ 県民や地元企業等との協働

公共事業による豊かな自然を再生する取組では、単に本来の樹林を再生することにとどまらず、苗木の育成や植樹の過程において、県民や地元企業等も参加できるプログラムを設けることや、人々が集い、特に子供たちの情操教育に資する身近な自然学習の場を提供することなど、県民や地元企業と積極的に協働し、誰もが親しみ易く、参画し易い事業となるよう工夫すること。

以上